

平成21年度 第1回  
福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時： 平成21年8月19日（水）  
午後5時 ～ 午後6時30分（予定）  
場 所： エルガーラホール7階 中ホール



# 目 次

	ページ
○議題 1 出産育児一時金の額の改正について（諮問）	1
○議題 2 福岡市国民健康保険の事業状況について（報告）	
1 平成20年度国民健康保険事業特別会計決算見込	3
(1) 平成20年度決算状況見込	
(2) 収支の推移	
(3) 国保世帯数及び被保険者数の推移	
(4) 医療費	
(5) 保険料調定収入状況	
(6) 保険料収納対策	
2 国保財政健全化へ向けた今後の取組	12
3 収納率の向上について	13
4 特定健診・特定保健指導の実施状況	14
5 平成21年度の保険料、賦課限度額	15
○その他	
・今後の審議予定について	16
○福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿	17
○事務局関係者名簿	18

# 議題 1 出産育児一時金の額の改正について（諮問）

## 1. 提案理由

今年5月に健康保険法施行令等の一部が改正され、平成21年10月1日から出産育児一時金の額が改正されるため、本市国民健康保険事業においても同様の改正を行うものです。

## 2. 改正内容

- (1) 出産育児一時金（出生児一人あたり額）  
現行 35万円（38万円※） → 改正後 39万円（42万円※）  
※ 産科医療補償制度に加入する医療機関で分娩した場合
- (2) 施行期日：平成21年10月1日  
※ 平成23年3月31日までの経過措置

## 3. 改正する理由

今回の健康保険法施行令等の改正による出産育児一時金の額の改正が、本市市民の大半を占める被用者保険の被保険者を対象に適用されるため、被用者保険と国民健康保険間の整合性を図る必要があるものです。

### 関係法令

#### ○福岡市国民健康保険条例

##### （出産育児一時金）

第7条 被保険者が出産したときは、その者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として350,000円を支給する。ただし、市長が必要があると認めるときは、健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条の規定を参酌して規則で定めるところにより、この額に30,000円を上限として加算した額を支給するものとする。

#### ○健康保険法

##### （出産育児一時金）

第101条 被保険者が出産したときは、出産育児一時金として、政令で定める金額を支給する。

#### ○健康保険法施行令

##### （出産育児一時金の金額）

第36条 法第101条の政令で定める金額は、35万円とする。ただし、病院、診療所、助産所その他の者であつて、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものによる医学的管理の下における出産であると保険者が認めるときは、35万円に、第1号に規定する保険契約に関し被保険者が追加的に必要となる費用の額を基準として、3万円を超えない範囲内で保険者が定める額を加算した額とする。

#### 附 則

（平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産育児一時金等に関する経過措置）

第7条 被保険者若しくは日雇特例被保険者若しくはこれらの者であつた者又は被扶養者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出生したときに支給する出産育児一時金又は家族出産育児一時金についての第36条の規定の適用については、同条中「35万円」とあるのは、「39万円」とする。

○増額分の財源構成

増額分の4万円 { 1/2 ……国庫補助  
 1/2 × 2/3 ……一般会計繰入  
 1/2 × 1/3 ……保険料

○出産育児一時金の額の推移

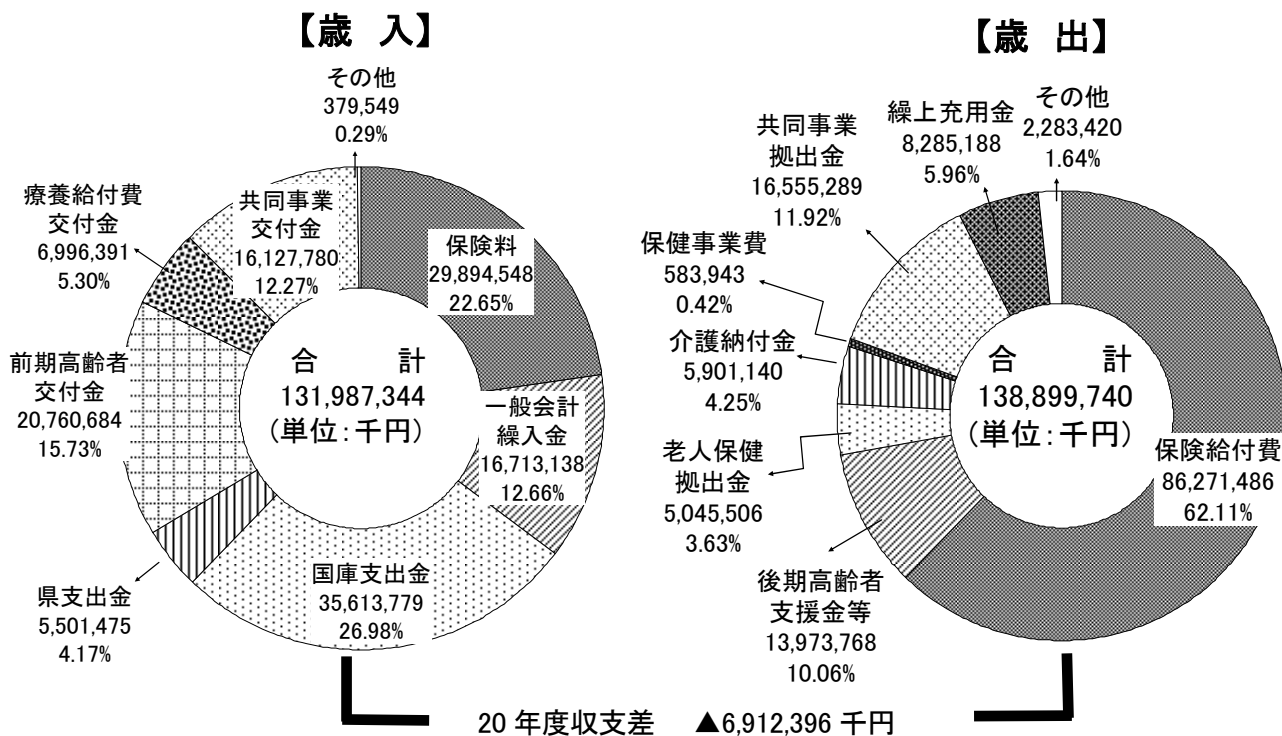
改正時期	助産費(円)	改定率(%)
昭和35年 1月 1日	1,000	—
昭和37年12月 1日	2,000	200.00
昭和46年 4月 1日	10,000	500.00
昭和49年 4月 1日	20,000	200.00
昭和50年 7月 1日	40,000	200.00
昭和52年10月 1日	60,000	150.00
昭和55年12月 1日	80,000	133.33
昭和57年 3月 1日	100,000	125.00
昭和61年 3月 1日	130,000	130.00
平成 4年 4月 1日	240,000	184.62
平成 6年10月 1日	出産育児一時金	
	300,000	125.00
平成18年10月 1日	350,000	116.67
平成21年 1月 1日	350,000	100.00
	(380,000) ※1	
平成21年 10月 1日 (改正案)	390,000 (420,000) ※1	111.43

※1 産科医療補償制度に加入する医療機関で分娩した場合

## 議題2 福岡市国民健康保険の事業状況について（報告）

### 1. 平成20年度国民健康保険事業特別会計決算見込

#### （1）平成20年度決算状況見込



#### （2）収支の推移

(単位: 百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
①歳入	111,011	115,784	127,296	140,106	131,987
②歳出	115,944	121,779	133,557	148,391	138,900
③繰上充用除く	111,550	116,845	127,563	142,129	130,615
収支差(①-②)	▲ 4,934	▲ 5,995	▲ 6,262	▲ 8,285	▲ 6,913
単年度収支(①-③)	▲ 539	▲ 1,061	▲ 267	▲ 2,023	1,372

#### ◀ 赤字縮小の主な要因 ▶

##### ○ 保険給付費の減少

被保険者数の減少や一人あたり医療費の伸びの鈍化により、医療給付費が予算現額に対し減少

	20年度			
	当初予算	決算見込	差	
被保険者数	人	363,200	356,693	▲ 6,507
一人あたり医療費	円	293,248	287,320	▲ 5,928
総医療費	億円	1,065	1,026	▲ 40
医療給付費	億円	906	851	▲ 55

※医療給付費は、保険給付費のうち医療にかかる給付費

##### ○ 収納率向上による特別調整交付金の加算

※詳細は、別途掲載（11ページ参照）

○ 平成20年度決算見込表

(単位:千円)

		科目	予算現額(A)	決算見込額(B)	差引増減(B-A)
歳 入	保険料	現年賦課分	30,220,900	28,691,808	▲ 1,529,092
		滞納繰越分	1,106,900	1,202,740	95,840
		小計	31,327,800	29,894,548	▲ 1,433,252
		国庫支出金	46,364,793	35,613,779	▲ 10,751,014
		県支出金	6,490,383	5,501,475	▲ 988,908
		療養給付費等交付金	5,891,400	6,996,391	1,104,991
		前期高齢者交付金	23,107,300	20,760,684	▲ 2,346,616
		共同事業交付金	16,660,300	16,127,780	▲ 532,520
		保険給付費返還金	307,700	301,187	▲ 6,513
		一般会計繰入金	17,572,857	16,713,138	▲ 859,719
		その他の収入	75,266	78,362	3,096
			合計	147,797,799	131,987,344

(単位:千円)

		科目	予算現額(A)	決算見込額(B)	差引増減(B-A)
歳 出		保険給付費	91,824,300	86,271,486	▲ 5,552,814
		前期高齢者納付金等	34,300	18,816	▲ 15,484
		後期高齢者支援金等	13,981,100	13,973,768	▲ 7,332
		老人保健拠出金	5,249,597	5,045,506	▲ 204,091
		共同事業拠出金	17,805,700	16,555,289	▲ 1,250,411
		介護納付金	5,945,000	5,901,140	▲ 43,860
		保健事業費	845,300	583,943	▲ 261,357
		諸支出金	211,856	205,627	▲ 6,229
		繰上充用金	8,499,800	8,285,188	▲ 214,612
		事務費	2,187,402	2,058,977	▲ 128,425
		予備費	1,213,444	-	▲ 1,213,444
			合計	147,797,799	138,899,740

### (3) 国保世帯数及び被保険者数の推移

20年度の制度改正の影響で75歳以上の被保険者が後期高齢者（長寿）医療制度へ移行したことに伴い、被保険者数は減少。また、この影響を除外した若人+退職でも減少となった。

	全市世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	加入率 (%)
19年度	655,715	262,866	40.09
20年度	666,385	214,141	32.13
差	10,670	▲ 48,725	▲ 7.96

	全市人口 (人)	国保被保険者数 (人)	加入率 (%)	内訳(人)および構成比(%)			(再掲) 若人+退職
				若人	退職	老人	
				(人)	(%)	(人)	
19年度	1,394,035	448,940	32.20	293,348 65.34	67,390 15.01	88,202 19.65	360,738
20年度	1,404,777	356,693	25.39	344,296 96.52	12,397 3.48	- -	356,693
差	10,742	▲ 92,247	▲ 6.81	50,948 31.18	▲ 54,993 ▲ 11.54	▲ 88,202 ▲ 19.65	▲ 4,045

※加入率は、全市世帯数、全市人口に占める割合

若人：退職、老人に該当しない被保険者

退職：厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる被保険者で、加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人とその扶養家族  
(平成20年4月からは、65歳以上については制度廃止)

老人：老人保健医療の適用者

(平成20年4月からは、後期高齢者(長寿)医療制度へ移行)



#### (4) 医療費

制度改正の影響で本市の総医療費は半減し、一人あたり医療費についても大幅減となった。  
また、この影響を除外した若人+退職では、約1.39%の増に留まった。  
診療報酬改定(全体改定率:△0.82%)などが影響したと考えられる。

##### 福岡市

	総医療費 (億円)	一人あたり医療費(円)				
		全体	内 訳			(再掲) 若人+退職
			若人	退職	老人	
19年度	2,046 伸び率(%)3.69	455,551 4.31	240,497 4.79	470,808 4.66	1,160,481 4.92	283,379 5.79
20年度	1,026 ▲49.88	287,320 ▲36.93	279,604 16.26	442,135 ▲6.09		287,320 1.39
差	▲1,020	▲168,231	39,107	▲28,673		3,941

※各項目の右下の数値は、伸び率(%)

##### (参考)市町村国保

	総医療費 (億円)	一人あたり 医療費 (円)
19年度	98,986 伸び率(%)6.1	269,645
20年度	100,816 1.9	278,848 3.4

##### (参考)全国

	全被保険者(健保等含む)	
	総医療費 (億円)	一人あたり 医療費(円)
19年度	334,408 3.1	261,773 3.1
20年度	340,600 1.9	266,782 1.9

※市町村国保は、国保中央会ホームページより。また、老人(後期高齢)を除く。

※全国は、厚生労働省ホームページより。

※いずれも速報値。

#### ◆医療費適正化の取組

##### ○レセプト点検調査

効果額が合計で前年度を上回った。

	内容点検(百万円)		資格点検		第三者納付金		合計	
		伸び率(%)		伸び率		伸び率		伸び率
19年度	237	6.86	390	8.66	249	▲7.66	876	3.02
20年度	204	▲14.10	481	23.40	301	21.03	986	12.57
差	▲33		91		52		110	

##### ○医療費通知

健康への認識を深めていただくため、年6回、「医療費のお知らせ」を送付。

#### ◆保健事業

疾病の予防と健康の維持・増進を目的とした保健事業を行った。

事業項目	金額(百万円)	内容
特定健診・特定保健指導	325	生活習慣病に関する健康診査及び保健指導の実施。 健診受診者数:30,065人 受診率:15%
はりきゅう費助成	256	はり及びきゅうの施術にかかる費用の一部を助成。1日1回月8回まで。 受療者数:延べ 92,208人 月平均 7,684人
エイズ予防	3	エイズ予防啓発パンフレットの作成・配付。

※特定健診の詳細については別途掲載(14ページ参照)

### (5) 保険料調定収入状況

収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者（長寿）医療制度へ移行したことに伴い、全体としての収納率が前年度を下回った。

(単位:百万円)

区 分			一般分		退職分		合 計	
			金額	収納率(%)	金額	収納率(%)	金額	収納率(%)
19年度	現年度分	調定額	32,751	85.69	7,921	97.64	40,672	88.02
		収入額	28,064		7,734		35,798	
	滞納繰越分	調定額	9,469	10.58	329	17.20	9,798	10.81
		収入額	1,002		57		1,059	
	合 計	調定額	42,220	68.84	8,251	94.43	50,470	73.03
		収入額	29,066		7,791		36,856	
20年度	現年度分	調定額	31,449	85.30	1,953	95.58	33,401	85.90
		収入額	26,826		1,866		28,692	
	滞納繰越分	調定額	9,552	11.87	353	19.55	9,904	12.14
		収入額	1,134		69		1,203	
	合 計	調定額	41,000	68.19	2,305	83.94	43,306	69.03
		収入額	27,959		1,935		29,895	
差	現年度分	調定額	▲ 1,302	▲ 0.39	▲ 5,969	▲ 2.06	▲ 7,271	▲ 2.12
		収入額	▲ 1,238		▲ 5,868		▲ 7,106	
	滞納繰越分	調定額	83	1.29	24	2.35	106	1.33
		収入額	132		12		144	
	合 計	調定額	▲ 1,219	▲ 0.65	▲ 5,945	▲ 10.49	▲ 7,165	▲ 4.00
		収入額	▲ 1,106		▲ 5,855		▲ 6,962	

#### ◆現年度分保険料収納率低下

全体としての収納率は低下したが75歳未満と比較すると収納率は向上

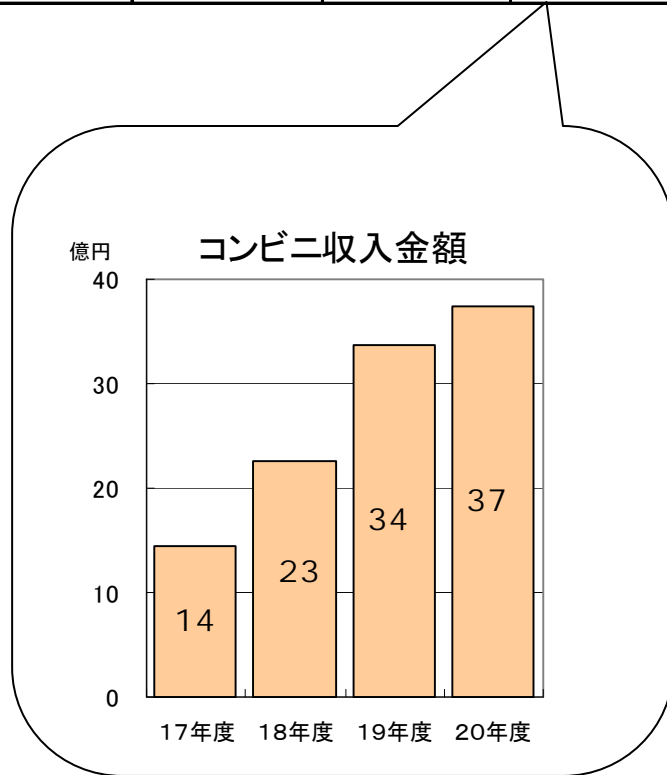
区分	75歳未満	75歳以上	合 計
19年度	85.05%	98.23%	88.02%
20年度	85.90%		85.90%
差	0.85%		▲ 2.12%

◆納付方法別収入状況（現年度分、一般＋退職合計）

20年10月から特別徴収（年金からの引き去り）を開始。また、75歳以上の被保険者が後期高齢者（長寿）医療制度へ移行したことに伴い、口座振替の比率が下がったが、コンビニ収納については利用がさらに進み、過去最高の収入実績となった。

（単位：百万円）

		口座振替	特別徴収	自主納付		合計
					コンビニ(内数)	
19年度	調定額	23,905		16,767	—	40,672
	構成比	58.77%		41.23%	—	100.00%
	収入額	23,121		12,677	3,379	35,798
	構成比	64.59%		35.41%	9.44%	100.00%
	収納率	96.72%		75.60%	—	88.02%
20年度	調定額	17,573	290	15,538	—	33,401
	構成比	52.61%	0.87%	46.52%	—	100.00%
	収入額	16,871	290	11,531	3,746	28,692
	構成比	58.80%	1.01%	40.19%	13.06%	100.00%
	収納率	96.00%	100.00%	74.21%	—	85.90%
差	調定額	▲ 6,331	290	▲ 1,229	—	▲ 7,271
	収入額	▲ 6,250	290	▲ 1,146	367	▲ 7,106
	収納率	▲0.72%	—	▲1.39%	—	▲2.12%



## (6) 保険料収納対策

### ①口座振替の推進

- ・ 国民健康保険料ご案内センターによる加入勧奨
- ・ 当初納入通知書や納付額のお知らせ送付時の自主納付世帯に対する一斉勧奨

### ②滞納整理の強化

#### ◆差押等滞納処分の推移（平成20年6月～平成21年5月）

件数、金額ともに前年を上回った。

	件数 (件)	金額 (百万円)
19年度	828	399
20年度	1,051	464
差	223	65

金額は、差押等にかかる滞納金額

### ③国民健康保険料ご案内センターの運営（平成19年7月から運用開始）

#### ◆国民健康保険料ご案内センター架電実績

19年度は、主に初期滞納者への納付勧奨を実施したが、20年度においては、対象を滞納期間が一年以内の世帯まで範囲を拡大し、効果をあげている。

	架電件数	対象件数	接触件数	接触率	口座振替 勧奨件数
19年度	99,174	67,454	34,912	51.8%	3,625
20年度	129,211	81,560	43,590	53.4%	12,493
差	30,037	14,106	8,678	1.7%	8,868

※19年度は、初年度につき9ヶ月間の集計

※架電件数:電話をかけた延べ件数

※接触率:接触件数÷対象件数

### ④滞納世帯への短期被保険者証、資格証明書の交付

#### ◆滞納世帯数推移

滞納世帯数は微増となった。

	国保世帯数 (世帯)	滞納世帯数 (世帯)	滞納率 (%)
19年度	213,927	53,109	24.83
20年度	215,918	53,536	24.79
差	1,991	427	▲ 0.04

※世帯数について、19年度は20年5月末時点、20年度は21年5月末時点  
滞納世帯数は、1期以上の滞納がある世帯

#### ◆短期被保険者証交付状況

短期証交付数、交付率共に減となった。

	国保世帯数 (世帯)	交付世帯数 (世帯)	交付率 (%)
19年度	213,927	29,952	14.00
20年度	215,918	29,286	13.56
差	1,991	▲ 666	▲ 0.44

※世帯数について、19年度は20年5月末時点、20年度は21年5月末時点

#### ◆資格証明書交付状況

資格証交付数、交付率共に増となった。

なお、資格証明書交付世帯のうち、中学生以下の子どもには短期被保険者証を交付した。

	国保世帯数 (世帯)	交付世帯数 (世帯)	交付率 (%)
19年度	213,927	12,503	5.84
20年度	215,918	13,065	6.05
差	1,991	562	0.21

※世帯数について、19年度は20年5月末時点、20年度は21年5月末時点

短期被保険者証： 保険証更新時において、滞納保険料がある場合、その滞納期間により交付される有効期間が短い保険証。

資格証明書： 特別な事情もなく納期限から1年を経過する滞納保険料があると保険証は返還となり、それに代わって交付されるもの。

資格証明書とは、国保の加入資格を証明するだけのもので、医療機関で受診した際の医療費はいったん全額自己負担となり、後日、区役所（出張所）に一部負担金を除いた額を支給申請する必要がある。

◎いずれも納付相談等によって個別の事情に応じた対応を行っている。

## ☆ 収納対策の成果 ☆

○収納率の状況により、ペナルティーとして国からの財政調整交付金が減額されるが、その後、収納率が向上すると減額分の一部が戻る制度となっている。

○20年度の収納率は、国の特例適用後（75歳以上の後期高齢者（長寿）医療制度への移行による収納率低下を補正）の収納率が19年度に対し向上したことなどにより、19年度減額額の2分の1の特別調整交付金が交付された。

【保険料収納率】			【財政調整交付金】			
年度	収納率 (%)	一般分 収納率 (%)	交付年度	減額率 (%)	減額額 (百万円)	特別調整交付金 加算額 (百万円)
16	86.56	85.02	16	7	641	—
17	86.34	84.54	17	7	653	—
18	87.55	85.63	18	9	855	—
19	88.02	85.91	19	7	712	2分の1 428
20	85.90	85.42	20	7	673	356

※各年度5月末現在

### ※ 保険料の収納割合による 財政調整交付金の減額

財政調整交付金減額率表（抜粋）

一般被保険者に係る収納割合(%)		減額率(%)
88 以上	90 未満	5
85	88	7
82	85	9
79	82	11

### ※ 特別調整交付金加算の主な要件（20年度）

- ・19年度又は平成21年1月31日現在の現年度収納率（一般分、以下同様）が18年度に比べ、0.05ポイント以上向上しており、  
かつ、平成21年1月31日現在の現年度収納率が平成20年1月31日現在の現年度収納率を上回っていること。
- ・被保険者資格の遡及適用・賦課を行っていること。
- ・資格証明書の交付を実施していること。

○20年度の特別調整交付金加算額は、次の収納率に基づく。

現年度収納率（一般分）

18年度	85.63%	①
19年度	85.91%	②
平成20年1月31日	79.30%	③
平成21年1月31日	82.38%	④

※④は特例適用後

②－①	+0.28	} 少なくとも一方が0.05以上の為、要件を満たす。
④－①	-3.25	
④－③	+3.08	} プラスの為、要件を満たす。

## 2. 国保財政健全化へ向けた今後の取組

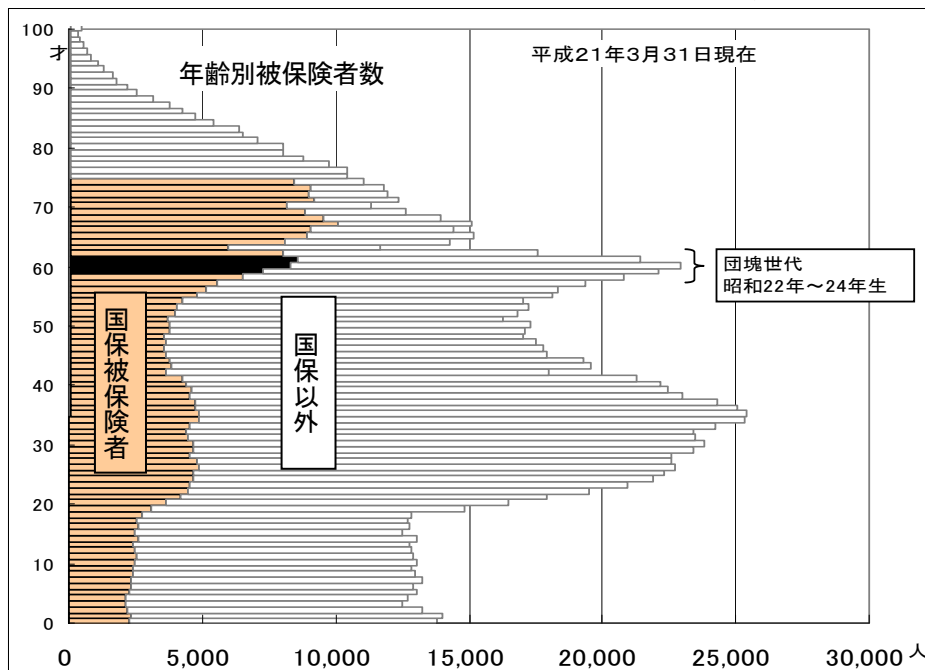
### (1) 平成20年度の収支

累積赤字額が約14億円縮減したが、概算で交付された前期高齢者交付金が本市の医療費実績に対し多い状況と見込まれ、その場合、精算時(平成22年度)に返還することとなる。このため、財政状況が好転していると明言することができない状況。

### (2) 将来予測

#### ① 医療費

今後、国保加入者の高齢化の更なる進展により医療費が大幅に増加すると見込まれる。



#### ② 前期高齢者交付金

平成22年度から、20年度以降の医療費実績に基づいた精算が行われる。

#### ③ 後期高齢者支援金

高齢化の進展とともに支援金の増加が見込まれる。また、平成25年度からは特定健診受診率等による加算減算措置が行われる。

#### ④ 保険料収納率の低迷

不景気の長期化などにより、保険料収納率が低迷し、収入不足が懸念される。

### (3) 健全化に向けた今後の取組

#### ① 保険料収納率向上

悪質な滞納者については滞納整理を強化、納付困難者にはきめ細やかな納付相談を行うなどにより、収納率の向上に努め、収入の増を図る。

#### ② 特定健診受診率向上

年に1度の健診受診を定着させる取組を強化し、生活習慣病の予防を推進し医療費を極力増やさないようにするとともに、特定健診受診率によるペナルティ(後期高齢者支援金の加算)を課されないようにする。

#### ③ 医療費適正化の推進

レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の使用促進などにより医療費の適正化に努める。

#### ④ 国、県への要望

国、県に対し、医療保険制度の抜本的な見直しや国保事業への財政支援の拡充を要望していく。

### 3. 収納率の向上について

#### (1) 目標収納率

制度改正の影響（後期高齢者（長寿）医療制度創設に伴う被保険者の移行）や長期に渡る経済の低迷による被保険者所得の減少や失業者の国保への加入増加等を起因とした納付困難世帯の増加等により、平成20年度現年度収納率は、過去最低の85.9%まで低下した。

本市国保事業の安定的な運営を図るためには、収納率向上は喫緊の課題であることから、平成21年度においては、区役所の収納体制を充実させ、税務部署との連携など業務の効率化を図りながら収納率の向上に取り組む。

そこで、本市財政リニューアルプランに基づき、平成23年度までに収納率を90%に上昇させることを大目標に、平成21年度目標収納率を87.4%に設定する。

#### (2) 収納率向上のための対策

##### ① 滞納整理の強化

各区保険年金課に滞納整理職員が各1名増員されたことから、業務体制を確立し、滞納整理の一層の強化を図る。また、滞納処分をするに当たっては、各区税務部内において連携を図りながら行うとともに、高額滞納など対応困難事案については、財政局税務部へ移管し、効率的・効果的に滞納処分を行う。（21年度移管予定件数100件）

##### 【滞納処分状況】

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(目標)
差押等滞納処分件数	111	448	828	1,051	1,500

##### ② 口座振替の推進

口座振替加入率が85%近くを占める75歳以上の世帯が、後期高齢者（長寿）医療制度に移管したため、20年度末口座振替加入率は、前年度末から8%程度低下した。

口座振替加入率と収納率には強い相関関係があることから、収納率向上のため口座振替への加入勧奨を強化する。

##### 【口座振替加入状況】

(単位：%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(目標)
口座加入世帯率	52.44	52.19	51.90	43.87	48.00

##### ③ 資格証明書交付世帯への納付指導強化

資格証明書交付世帯への接触を強化し、納付折衝や滞納処分により滞納額の縮減を図るとともに、納付困難世帯に対しては、減免や分割納付などの納付緩和措置を行い、短期被保険者証を活用して不利益処分の解消を図る。

##### 【資格証明書交付世帯状況（5月31日現在）】

(単位：世帯)

	17年	18年	19年	20年	21年	22年(目標)
交付世帯数	18,805	14,510	12,185	12,503	13,065	10,000

##### ④ 分割納付の管理徹底

分割納付世帯について履行状況を定期的に確認し、不履行世帯に対しては納付指導を行い、従わない場合は差押など滞納処分を行う。

また、分納額を設定する際は、納付資力調査により適正な納付額を算出した上で納付折衝する。



## 4. 特定健診・特定保健指導の実施状況

### (1) 目的

健康と長寿を確保するため、各医療保険者は、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施し、市民の健康づくりを支援する。

### (2) 福岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
健診受診率(目標)	20%	30%	40%	50%	65%
受診者数(実績)	30,065 人	60,000 人	90,000 人	120,000 人	160,000 人
健診受診率(実績)	15%	2.1%	—	—	—

※21年度の受診率は4～6月の実績。また、21年度以降の受診者数は受診率目標に基づく。

※特定保健指導は実施率45%、メタボリックシンドローム該当者、予備群の減少率10%を24年度の目標としている。

### (3) 福岡市での実施内容

ア 実施時期：平成21年4月1日～平成22年3月31日（通年実施）

イ 対象者：40～75歳未満の国民健康保険被保険者

ウ 実施機関：各区保健福祉センター、市健康づくりセンター、委託医療機関

エ 本人負担：500円（市民税非課税世帯の方、70歳以上の方は無料）

オ 概要：健診結果に基づき、リスクに応じた保健指導を実施、生活習慣の見直しを促す。  
（保健師等による面接・電話相談など）

### (4) 21年度実施状況

健診対象者数21万人 実施率30%で6万人が目標。

区 分	4月	5月	6月	計
健 診	1,461人	1,348人	1,668人	4,477人
受診率	0.7%	0.6%	0.8%	2.1%

※前年6月末累計：3,729人

### (5) 21年度受診率向上のための取組

ア 全市的な広報啓発の実施

- ・ ポスター、チラシ、新聞、テレビ、地下鉄電照広告、各区健康フェアとの連携等
- ・ 福岡市医師会、各医療保険者、地域団体、企業等との連携

イ 個々の被保険者への対応

- ・ 健診未受診者へコールセンターからの案内
- ・ 健診未受診者へダイレクトメールによる案内
- ・ 福岡市医師会との連携により、市民に身近な医療機関で受診しやすい環境づくりを推進。
- ・ 食生活改善推進員等の地域の健康づくりの担い手に研修等を通じて制度を御理解いただき、市民への啓発を図る。

ウ 受診しやすい環境の整備

- ・ 受診券制度を見直し、国民健康保険被保険者証のみで受診可能とし、受診券の喪失等を避けることによって、受診しやすくした。
- ・ 健康づくりセンターによる日曜日の健診実施
- ・ 商店街等への出前健診（集団健診）拡充。

## 5. 平成21年度の保険料、賦課限度額

### (1) 保険料

20年度から21年度にかけ、

医療分+支援分の所得割料率は、1.24ポイントの減

〃 均等割、世帯割額は、据置き

介護分の所得割料率は、0.61ポイントの減

〃 均等割、世帯割は、644円の減

#### ●医療分+支援分

区分	20年度		21年度			
所得割料率	12.49%	医療分	9.68%	11.25% (▲1.24%)	医療分	8.31%
		支援分	2.81%		支援分	2.94%
被保険者均等割額	28,735円	医療分	22,187円	28,735円 ( 0円)	医療分	21,432円
		支援分	6,548円		支援分	7,303円
世帯別平等割額	33,217円	医療分	25,450円	33,217円 ( 0円)	医療分	24,825円
		支援分	7,767円		支援分	8,392円

#### ●介護納付金分

区分	20年度	21年度
所得割料率	3.40%	2.79% (▲0.61%)
被保険者均等割額	9,001円	8,623円 (▲378円)
世帯別平等割額	7,429円	7,163円 (▲266円)

### (2) 賦課限度額

介護分の限度額の法令改正に伴い、中間所得者層の負担軽減のため本市も引上げを行った。

	20年度	21年度
医療分	470,000円	470,000円 ( 0円)
支援分	120,000円	120,000円 ( 0円)
介護分	90,000円	100,000円 (+10,000円)

## その他

### ・今後の審議予定について

平成22年度国民健康保険事業について

諮問及び審議、答申

※国の動向を踏まえ開催時期を調整（例年1月中旬～下旬に開催）

# 福岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

[ 任期 平成20年7月1日 ～ 平成22年6月30日 ]

区分	氏名	役職名（選出機関名）	区分	氏名	役職名（選出機関名）
公益 代表 表	(会長) 尾形 裕也	九州大学大学院 医学研究院（教授）	被 保 険 者 代 表 表	安河内 洋捷	福岡市農業委員会 （会長）
	(副会長) 大石 修二	福岡市議会（議員）		島田 捨男	福岡市漁業協同組合 （参事）
	中山 郁美	福岡市議会（議員）		中野 親一	博多人形商工業協同組合 （副理事長）
	今林 秀明	福岡市議会（議員）		※H21.7.22以降 緒方 博	福岡市食品衛生協会 （博多支所長）
	井上 賢司	福岡商工会議所（議員）		結城 勉	福岡市自治協議会等7区会 長会（代表）
	田川 大介	西日本新聞社 （編集委員）		田代 桂子	福岡市七区男女共同参画協 議会（代表）
療 養 担 当 代 表	宮崎 良春	福岡市医師会（会長）			
	江頭 啓介	福岡市医師会（副会長）			
	平田 泰彦	福岡市医師会（理事）			
	山本 達雄	福岡市歯科医師会 （会長）			
	堀尾 明秀	福岡市歯科医師会 （副会長）			
	小野 信昭	福岡市薬剤師会（会長）			

(順不同)

## 事務局関係者名簿

	組 織	氏 名
保 健 福 祉 局	局 長	井 崎 進
	理 事	恒 吉 香保子
	保健医療部長	大 和 正 芳
	保険年金課長	金 子 孝 之
	国保指導課長	田 中 教 生
区  役  所	東区保険年金課長	田 箆 弘 道
	博多区保険年金課長	平 田 成 人
	中央区保険年金課長	末 永 多賀親
	南区保険年金課長	友 岡 正 美
	城南区保険年金課長	原 田 桂 太
	早良区保険年金課長	吉 永 公一郎
	西区保険年金課長	大 屋 雅 治
	西区今宿出張所長	大内田 正

福岡市国民健康保険運営協議会 庶務担当  
 福岡市保健福祉局 保健医療部 保険年金課  
 管理係 野中・福留